

稲美町 産後ケア事業のご案内

稲美町では、出産後のお母さんと赤ちゃんに対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるように支援する「産後ケア事業」を実施しています。

ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

利用対象者

* 稲美町に住民登録のあるお母さんと赤ちゃん（1歳の誕生日前日まで）
（流産・死産を経験して1年以内の方もご利用いただけます。）

※医療行為が必要な方は利用できません。



例えば・・・

産後、体力が十分に回復していない
休息をとりたい

赤ちゃんの成長が心配

授乳に困っている

日中、赤ちゃんと二人きりで不安

沐浴に自信がない など

ケアの内容

* お母さんのからだところのケア

（産後の生活に関するアドバイス、心身の休息）

* 乳房のケア（乳房マッサージ等）、授乳方法の相談

* 赤ちゃんのお世話の仕方や相談

（発育発達チェック、離乳食相談、育児相談赤ちゃんの抱き方、沐浴、寝かしつけ等）



利用できる種類・料金・期間など

種 類	利 用 料			利用できる日数 又は 回数
	一般世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型（1日あたり）	3,000 円	1,500 円	1,000 円	7 日以内
通所型（1時間あたり）	250 円	120 円	70 円	7 回以内 （1回 8 時間以内）
訪問型（1時間あたり）	500 円	250 円	0 円	7 回以内 （1回 3 時間以内）

【利用例】

種 類		利 用 料		
		一般世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯
通所型の 利用例	8 時間	2,000 円	960 円	560 円
	6 時間	1,500 円	720 円	420 円
	半日	750 円	360 円	210 円
訪問型の 利用例	2 時間	1,000 円	500 円	0 円
	3 時間	1,500 円	1,000 円	0 円

支払い方法

利用料は各施設に直接お支払いください。

* キャンセルの場合、キャンセル料が別途かかる場合があります。

相談・問い合わせ先 いなみこども家庭センター（こども課内）

月～金曜日（祝日・年末年始除く）8：30～17：15

電話（079）492-9154

FAX（079）492-8030

メール kosodate@town.hyogo-inami.lg.jp 〈町ホームページはこちら〉



利用方法

相談は妊娠中から可能です。

利用は、出産後から1歳の誕生日前日までになります。



利用申請

いなみこども家庭センターまたはオンラインで申請してください。

オンライン申請された場合は、保健師から確認の電話があります。

〈オンライン申請はこちら〉

利用券を
自宅に送付します

利用券を発行するまでに1週間程度かかります。

産後ケア施設へ予約

※ご自身で希望の施設に予約ができます。

〈利用できる施設はこちら〉



〈宿泊型〉



〈通所型〉



〈訪問型〉

※町での予約を希望される場合は、いなみこども家庭センター

(電話 (079) 492-9154) へ連絡してください。

※予約した日を変更・キャンセルする場合は、直接利用施設へ連絡をお願いします。

利用

※申請後に届く「**利用券**」を持って、予約した施設でケアを受けてください。

稲美町周辺の産後ケア実施施設

施設名	受けられるサービス			住所
	宿泊型	通所型	訪問型	
奥産婦人科	○			加古川市加古川町木村 700-1
なでしこレディースホスピタル	○	○		神戸市西区井吹台東町 2 丁目 13
久保みずきレディースクリニック	○			神戸市西区美賀多台 3 丁目 13-8
あさぎり病院	○			明石市朝霧台 1120-2
なおみ助産院	○	○		三木市久留美 1789
野の花助産所	○	○		神戸市西区玉津町今津 667-21
ひなた助産院		○		神戸市西区前開南町 1 丁目 3-6
まきの助産院		○		姫路市別所町佐土新 271
まつだ助産院	○	○		加西市福住町 749
うめかわ助産院		○		播磨町北野添 1 丁目 12 番 8-1
まとりか助産院		○		加古川市東神吉町西井ノ口 456-1
みそら助産院		○	○	高砂市米田町塩市 1-14

10 月から稲美町内でも産後ケア事業をご利用いただけるようになりました

協力機関	受けられるサービス	利用施設	利用日時	所在地
助産所きなり	通所型	西部隣保館	金曜日・10 時～16 時	稲美町中村 1043-1

・利用予約は事前に「いなみこども家庭センター」へ連絡をしてください。

・施設の都合により、利用できない日があります。